

島根県内の公共図書館同士で相互貸借を行う際の礼状等の省略について

令和2年8月 島根県公共図書館協議会

下記の表は、島根県内の公共図書館同士で相互貸借を行う際に、貸出館が借受館に対して、礼状・返却通知書等の添付書類を省略することを認めるかどうかまとめたものです。

令和2年7月現在、すべての公共図書館が、礼状等の発行を省略することを認めています。

	図書館	礼状の省略	返却通知書の省略	備考
1	島根県立図書館	○	○	
2	安来市立図書館	○	○	
3	松江市立中央図書館	○	○	
4	松江市立島根図書館	○	○	
5	松江市立東出雲図書館	○	○	
6	雲南市立木次図書館	○	○	
7	雲南市立大東図書館	○	○	
8	雲南市立加茂図書館	○	○	
9	出雲市立出雲中央図書館	○	○	
10	出雲市立平田図書館	○	○	
11	出雲市立佐田図書館	○	○	
12	出雲市立海辺の多伎図書館	○	○	
13	出雲市立湖陵図書館	○	○	
14	出雲市立大社図書館	○	○	
15	出雲市立ひかわ図書館	○	○	
16	大田市立大田市中央図書館	○	○	
17	大田市立仁摩図書館	○	○	
18	大田市立温泉津図書館	○	○	
19	江津市図書館	○	○	
20	江津市図書館桜江分館	○	○	
21	浜田市立中央図書館	○	○	
22	浜田市立金城図書館	○	○	
23	浜田市立旭図書館	○	○	
24	浜田市立弥栄図書館	○	○	
25	浜田市立三隅図書館	○	○	
26	益田市立図書館	○	○	

27	益田市立美都図書館	○	○	
28	飯南町立図書館	○	○	
29	かわもと図書館	○	○	
30	美郷町立図書館	○	○	
31	邑南町立図書館	○	○	
32	邑南町立図書館石見分館	○	○	
33	邑南町立図書館羽須美分館	○	○	
34	津和野町立津和野図書館	○	○	
35	津和野町立日原図書館	○	○	
36	吉賀町立図書館	○	○	
37	海士町中央図書館	○	○	
38	西ノ島町コミュニティ図書館	○	○	
39	隠岐の島町図書館	○	○	
40	奥出雲町教育委員会	○	○	
41	知夫村教育委員会	○	○	

【その他注意事項等】

○礼状等の省略を強制するものではありません。各図書館が必要と判断した場合には、礼状等を発行してください。

○上記の表は、返却時の文書についてまとめたものです。貸出の際に発行する「貸出通知書」や、その他必要な文書については省略しないでください。

○上記の表は、島根県の公共図書館同士で相互貸借を行う場合にのみ適用されます。県外の図書館や、公共図書館以外の図書館（大学図書館等）と相互貸借を行う際には適用されません。